

2 民間給与関係資料

平成29年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職の職員の給与を検討するため、平成29年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会および人事院

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 418事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い組織、規模、産業により10層に層化し、統計的手法に則って各層から117事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第11表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

ウ 調査実人員

初任給関係293人（うち行政職に相当する調査実人員286人）、初任給関係以外の調査職種4,785人（うち行政職に相当する調査実人員4,450人）。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、24,434人であり、行政職に相当するものは19,916人である。

(5) 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 11 表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	107	34	48	25
農業、林業、漁業	0	0	0	0
鉱業、建設業	8	4	2	2
製造業	53	12	27	14
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	15	7	6	2
卸売・小売業	11	3	7	1
金融・保険業、不動産業	4	3	0	1
医療、福祉、教育、学習支援業、 サービス業	16	5	6	5

- (注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が10事業所あった。
 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(第12表について同じ。)

第 12 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
新 卒 事 務 員	大 学 卒	192,512 ^円	195,324 ^円	186,016 ^円	187,667 ^円
	短 大 卒	166,067	174,400	162,951	165,000
	高 校 卒	160,324	159,331	159,430	167,333
新 卒 技 術 者	大 学 卒	197,095	192,625	198,197	194,260
	短 大 卒	159,670	—	159,670	—
	高 校 卒	161,064	159,233	160,731	170,000
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	194,610	194,900	195,178	190,021
	短 大 卒	164,735	174,400	161,986	165,000
	高 校 卒	160,767	159,309	160,477	168,400

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いたものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第13表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 公民給与比較の職種

(1) 規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)		
			円	円	円		
事務・ 技術関係 職種	支店長	3	54.6	743,780	151	743,629	・ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	55.3	830,909	219	830,690	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	工場長	5	53.1	618,191	0	618,191	・ 構成員50人以上の工場 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	4	52.6	645,642	0	645,642	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	事務部長	121	53.4	561,392	540	560,852	・ 2課以上または構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記の部の長と同等と認められる 部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	86	53.3	578,689	20	578,669	
	短大卒	7	50.4	557,391	0	557,391	
	高校卒	27	54.6	514,114	2,250	511,864	
	中学卒	x	x	x	x	x	
	技術部長	91	51.0	617,586	863	616,723	同上
	大学卒	63	50.2	635,341	538	634,803	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記の部の次長と同等と認めら れる部の次長および部次長級専門職 ・ 中間職(部長一課長間)
	短大卒	15	52.6	607,042	54	606,988	
	高校卒	13	53.2	543,400	3,332	540,068	
	事務部次長	34	50.2	519,773	341	519,432	
	大学卒	29	51.0	529,645	408	529,237	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	4	47.0	454,741	0	454,741	
	技術部次長	33	52.3	538,012	817	537,195	
大学卒	16	53.2	563,439	1,186	562,253	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職	
短大卒	4	49.7	479,935	1,931	478,004		
高校卒	13	52.0	523,302	0	523,302		
事務課長	261	48.7	472,662	2,686	469,976		
大学卒	164	47.5	465,842	2,445	463,397	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職	
短大卒	18	48.5	463,965	0	463,965		
高校卒	79	51.1	487,457	3,686	483,771		
技術課長	338	49.9	556,341	11,489	544,852	同上	
大学卒	155	47.6	554,967	1,336	553,631	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職	
短大卒	54	48.9	494,892	5,327	489,565		
高校卒	129	53.0	581,264	25,590	555,674		

(注)1 「x」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表において同じ)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)			
事務・ 技術 関係 職種	事務課長代理	104	45.3	424,241	18,332	405,909	<ul style="list-style-type: none"> 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記の課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職(課長一係長間) 	
	大学卒	60	42.2	408,624	21,218	387,406		
	短大卒	14	43.9	369,953	16,561	353,392		
	高校卒	29	51.2	475,296	14,329	460,967		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術課長代理	56	47.4	497,894	21,595	476,299		同上
	大学卒	32	44.7	505,038	19,278	485,760		
	短大卒	4	47.7	377,382	24,923	352,459		
	高校卒	20	51.6	507,417	24,704	482,713		
	事務係長	343	44.8	408,031	43,215	364,816		<ul style="list-style-type: none"> 係の長 係長級専門職
	大学卒	171	43.5	400,032	34,628	365,404		
	短大卒	55	45.5	374,595	38,260	336,335		
	高校卒	117	46.8	438,998	60,508	378,490		
	技術係長	379	47.1	550,355	107,405	442,950		同上
	大学卒	131	43.7	542,676	120,206	422,470		
	短大卒	63	45.1	549,267	108,541	440,726		
	高校卒	185	49.9	555,707	98,698	457,009		
	事務主任	204	40.2	325,526	36,369	289,157		<ul style="list-style-type: none"> 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大学卒	101	37.8	338,360	41,038	297,322		
	短大卒	52	42.2	309,615	32,796	276,819		
	高校卒	51	43.3	315,151	30,297	284,854		
	技術主任	207	43.4	465,033	71,810	393,223		同上
	大学卒	60	39.6	388,541	64,283	324,258		
	短大卒	30	43.8	445,955	62,643	383,312		
	高校卒	115	45.5	509,447	75,777	433,670		
	中学卒	2	34.7	486,821	198,061	288,760		
	事務係員	1,228	34.9	284,568	28,877	255,691		
大学卒	550	31.3	283,814	27,793	256,021			
短大卒	204	40.0	279,417	26,011	253,406			
高校卒	471	37.9	287,855	31,595	256,260			
中学卒	3	47.4	297,423	48,996	248,427			
技術係員	1,043	30.6	345,203	63,622	281,581			
大学卒	426	29.0	325,538	66,446	259,092			
短大卒	171	31.0	335,305	55,017	280,288			
高校卒	442	31.8	365,580	64,052	301,528			
中学卒	4	33.2	277,957	39,946	238,011			

- (注) 1 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表において同じ)
- 2 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。(以下本表において同じ)

(2) 規模 500 人以上(企業規模 500 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事務・ 技術関係 職種	支店長	3	54.6	743,780	151	743,629	・ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	55.3	830,909	219	830,690	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	工場長	2	52.0	589,042	0	589,042	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	事務部長	69	53.2	595,721	26	595,695	・ 2課以上または構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記の部の長と同等と認められる 部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	57	52.9	599,742	32	599,710	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	11	54.2	577,232	0	577,232	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部長	47	52.1	703,604	124	703,480	同上
	大学卒	37	51.3	711,947	159	711,788	
	短大卒	7	55.1	708,986	0	708,986	
	高校卒	3	54.3	607,774	0	607,774	
	事務部次長	21	52.1	595,374	115	595,259	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記の部の次長と同等と認めら れる部の次長および部次長級専門職 ・ 中間職(部長一課長間)
	大学卒	19	52.4	591,705	128	591,577	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	技術部次長	13	55.9	630,210	0	630,210	同上
大学卒	5	56.0	679,527	0	679,527		
短大卒	x	x	x	x	x		
高校卒	7	55.8	609,581	0	609,581		
事務課長	155	49.0	506,636	2,080	504,556	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職	
大学卒	101	47.9	490,125	1,128	488,997		
短大卒	10	47.8	473,299	0	473,299		
高校卒	44	51.5	546,928	4,434	542,494		
技術課長	219	51.0	610,122	15,476	594,646	同上	
大学卒	93	48.3	615,041	1,261	613,780		
短大卒	22	51.1	584,092	12,278	571,814		
高校卒	104	53.4	610,960	28,621	582,339		

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)		
事務・ 技術関係 職種	事務課長代理	64	46.0	460,087	29,882	430,205	<ul style="list-style-type: none"> 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記の課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	41	43.6	433,190	31,680	401,510	
	短大卒	7	45.0	377,027	35,671	341,356	
	高校卒	16	51.8	545,365	24,110	521,255	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	29	48.6	557,127	6,431	550,696	同上
	大学卒	16	45.3	568,311	2,771	565,540	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	13	52.7	543,139	11,009	532,130	
	事務係長	194	44.3	437,719	48,195	389,524	<ul style="list-style-type: none"> 係の長 係長級専門職
	大学卒	110	43.3	414,288	34,805	379,483	
	短大卒	17	46.2	390,984	29,844	361,140	
	高校卒	67	45.5	501,549	81,841	419,708	
	技術係長	280	48.1	588,115	117,632	470,483	同上
	大学卒	81	44.4	604,141	142,727	461,414	
	短大卒	40	47.0	615,484	135,952	479,532	
	高校卒	159	50.3	573,417	100,722	472,695	
	事務主任	63	42.6	359,562	42,538	317,024	<ul style="list-style-type: none"> 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大学卒	29	41.1	383,213	55,551	327,662	
	短大卒	15	44.4	333,706	34,296	299,410	
	高校卒	19	43.5	343,502	28,961	314,541	
	技術主任	122	45.7	534,050	79,091	454,959	同上
	大学卒	14	45.9	420,972	68,825	352,147	
	短大卒	13	43.0	555,547	73,929	481,618	
	高校卒	95	46.1	545,142	81,053	464,089	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係員	577	33.8	309,045	35,391	273,654	
大学卒	286	30.5	295,914	30,639	265,275		
短大卒	71	40.8	317,580	34,837	282,743		
高校卒	220	37.0	329,016	43,897	285,119		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	611	29.7	358,568	67,982	290,586		
大学卒	175	27.6	333,762	72,888	260,874		
短大卒	76	29.1	359,294	62,623	296,671		
高校卒	357	31.0	373,733	66,293	307,440		
中学卒	3	37.0	303,896	49,772	254,124		

(3) 規模 100 人以上 500 人未満(企業規模 100 人以上 500 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	支店長	-	-	-	-	・ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
	工場長	3	53.7	634,665	0	634,665	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	53.7	634,665	0	634,665	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	39	54.0	528,035	1,448	526,587	・ 2課以上または構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記の部の長と同等と認められる 部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	20	53.2	551,055	0	551,055	
	短大卒	4	52.2	596,982	0	596,982	
	高校卒	14	55.5	482,558	3,900	478,658	
	中学卒	x	x	x	x	x	
	技術部長	37	49.9	534,717	1,910	532,807	同上
	大学卒	23	49.0	538,801	1,167	537,634	
	短大卒	7	49.8	531,941	112	531,829	
	高校卒	7	53.5	523,033	6,390	516,643	
	事務部次長	10	46.6	397,888	815	397,073	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記の部の次長と同等と認めら れる部の次長および部次長級専門職 ・ 中間職(部長一課長間)
	大学卒	7	47.2	404,201	1,188	403,013	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	45.4	384,104	0	384,104	
	技術部次長	20	50.2	482,820	1,306	481,514	同上
大学卒	11	52.1	516,035	1,671	514,364		
短大卒	3	47.7	463,728	2,556	461,172		
高校卒	6	47.7	428,695	0	428,695		
事務課長	88	48.4	426,520	4,110	422,410	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職	
大学卒	48	46.9	428,791	5,532	423,259		
短大卒	7	48.3	458,696	0	458,696		
高校卒	33	50.6	416,659	2,920	413,739		
技術課長	100	47.4	451,031	3,553	447,478		同上
大学卒	52	46.2	465,836	1,685	464,151		
短大卒	29	47.2	428,376	11	428,365		
高校卒	19	51.0	443,700	13,863	429,837		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)			
事務・ 技術関係 職種	事務課長代理	31	44.4	370,257	2,487	367,770	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記の課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 ・ 中間職(課長一係長間) 	
	大学卒	14	39.0	353,505	1,726	351,779		
	短大卒	4	42.6	350,343	3,921	346,422		
	高校卒	13	50.6	393,148	2,862	390,286		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	22	46.3	426,156	46,030	380,126		同上
	大学卒	13	43.4	435,275	47,730	387,545		
	短大卒	3	51.5	376,651	0	376,651		
	高校卒	6	50.3	430,702	65,783	364,919		
	事務係長	125	46.0	361,981	36,924	325,057		<ul style="list-style-type: none"> ・ 係の長 ・ 係長級専門職
	大学卒	52	43.6	368,611	36,438	332,173		
	短大卒	33	45.9	367,838	46,328	321,510		
	高校卒	40	49.1	348,470	29,695	318,775		
	技術係長	84	43.3	419,517	74,701	344,816		同上
	大学卒	43	42.1	424,611	79,601	345,010		
	短大卒	18	41.4	411,700	52,408	359,292		
	高校卒	23	47.0	416,023	82,895	333,128		
	事務主任	119	38.9	312,432	34,187	278,245		<ul style="list-style-type: none"> ・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職(係長一係員間)
	大学卒	61	36.1	323,214	35,660	287,554		
	短大卒	30	41.1	300,254	33,974	266,280		
	高校卒	28	43.0	300,218	30,903	269,315		
	技術主任	58	38.8	382,240	67,685	314,555		同上
	大学卒	35	37.5	386,695	63,110	323,585		
	短大卒	9	42.6	387,258	67,137	320,121		
	高校卒	12	40.5	348,523	60,321	288,202		
	中学卒	2	34.7	486,821	198,061	288,760		
	事務係員	478	35.9	256,052	22,459	233,593		
大学卒	192	32.6	263,861	25,515	238,346			
短大卒	100	39.3	255,970	20,793	235,177			
高校卒	185	37.6	247,146	19,432	227,714			
中学卒	x	x	x	x	x			
技術係員	348	33.1	306,724	51,447	255,277			
大学卒	211	31.0	313,572	56,623	256,949			
短大卒	71	34.9	298,318	42,913	255,405			
高校卒	66	38.2	293,137	43,592	249,545			
中学卒	-	-	-	-	-			

(4) 規模 100 人未満(企業規模 50 人以上 100 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	-	-	-	-	-	・ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
工場長	-	-	-	-	-	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
事務部長	13	52.8	505,730	0	505,730	・ 2課以上または構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記の部の長と同等と認められる 部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	9	55.4	523,305	0	523,305	
短大卒	2	44.5	474,303	0	474,303	
高校卒	2	49.5	458,070	0	458,070	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部長	7	49.6	484,880	0	484,880	同上
大学卒	3	46.0	474,287	0	474,287	
短大卒	x	x	x	x	x	
高校卒	3	51.0	510,967	0	510,967	
事務部次長	3	52.3	501,776	0	501,776	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記の部の次長と同等と認めら れる部の次長および部次長級専門職 ・ 中間職(部長一課長間)
大学卒	3	52.3	501,776	0	501,776	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
技術部次長	-	-	-	-	-	同上
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
事務課長	18	48.0	430,582	0	430,582	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職
大学卒	15	47.1	437,134	0	437,134	
短大卒	x	x	x	x	x	
高校卒	2	50.0	386,750	0	386,750	
技術課長	19	48.8	391,929	67	391,862	同上
大学卒	10	48.2	374,099	126	373,973	
短大卒	3	47.0	408,263	0	408,263	
高校卒	6	50.7	413,478	0	413,478	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務課長代理	9	44.0	385,740	0	385,740	<ul style="list-style-type: none"> 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記の課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	5	41.6	387,436	0	387,436	
	短大卒	3	43.7	384,901	0	384,901	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	x	x	x	x	x	
	技術課長代理	5	42.8	384,653	21,253	363,400	同上
	大学卒	3	46.3	388,333	0	388,333	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	事務係長	24	44.8	340,106	23,248	316,858	<ul style="list-style-type: none"> 係の長 係長級専門職
	大学卒	9	45.3	341,820	19,361	322,459	
	短大卒	5	38.8	335,382	23,210	312,172	
	高校卒	10	47.3	340,924	26,767	314,157	
	技術係長	15	42.0	362,759	38,913	323,846	同上
	大学卒	7	44.1	364,645	36,061	328,584	
	短大卒	5	38.2	340,949	18,927	322,022	
	高校卒	3	43.3	394,709	78,879	315,830	
	事務主任	22	41.0	297,620	30,117	267,503	<ul style="list-style-type: none"> 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大学卒	11	38.9	304,920	33,354	271,566	
	短大卒	7	42.0	297,134	23,520	273,614	
	高校卒	4	45.0	278,396	32,763	245,633	
	技術主任	27	44.0	344,353	47,488	296,865	同上
	大学卒	11	40.2	358,202	63,460	294,742	
	短大卒	8	46.6	333,629	37,510	296,119	
	高校卒	8	46.5	336,035	35,504	300,531	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係員	173	38.0	246,043	14,864	231,179	
大学卒	72	32.9	262,082	15,467	246,615		
短大卒	33	39.7	238,235	15,732	222,503		
高校卒	66	42.8	228,611	13,875	214,736		
中学卒	2	52.7	288,323	9,472	278,851		
技術係員	84	35.2	278,582	39,578	239,004		
大学卒	40	34.8	290,569	42,613	247,956		
短大卒	24	33.0	261,915	33,334	228,581		
高校卒	19	39.8	280,646	43,483	237,163		
中学卒	x	x	x	x	x		

2 その他の職種

規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	
			きま って 支給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
技能・ 職種 ・ 労務 関係	電話交換手	-	-	-	-	-	
	自家用乗用自動車運転手	2	52.5	285,287	20,584	264,703	
	守衛	-	-	-	-	-	
	用務員	5	54.0	248,323	6,452	241,871	
研究 関係 職種	研究所長	2	50.6	732,853	0	732,853	構成員50人以上の所の長 2室(係)以上または構成員7人以上の部 (課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記の研究員より上位の者(研究所長の職 名を有する者、上記の研究部(課)長およ び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	17	46.2	547,542	23,430	524,112	
	研究室(係)長	12	41.3	463,357	68,961	394,396	
	主任研究員	26	38.8	393,909	37,107	356,802	
	研究員	51	32.4	315,674	33,871	281,803	
	研究補助員	14	35.1	357,323	40,336	316,987	
医療 関係 職種	病院長	-	-	-	-	-	部下に医師または歯科医師5人以上 - - - - - 上記の院長に事故等のあるときの職務代行者
	副院長	-	-	-	-	-	
	医科長	-	-	-	-	-	
	医師	11	49.4	1,443,409	0	1,443,409	
	歯科医師	-	-	-	-	-	
	薬局長	-	-	-	-	-	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	6	57.2	394,142	15,391	378,751	
	診療放射線技師	6	42.3	329,688	13,102	316,586	
	臨床検査技師	3	37.3	235,867	0	235,867	
	栄養士	15	34.9	228,417	4,773	223,644	
	理学療法士	16	28.8	259,060	1,588	257,472	
	作業療法士	9	36.0	282,785	799	281,986	
	総看護師長	-	-	-	-	-	部下に看護師長5人以上 部下に看護師または准看護師5人以上
	看護師長	4	55.3	390,676	33,966	356,710	
看護師	38	41.3	308,223	23,008	285,215		
准看護師	16	45.5	294,189	24,428	269,761		
教育 関係 職種	大学 教授	21	50.3	529,569	0	529,569	
	大学 准教授	13	43.8	428,874	0	428,874	
	大学 講師	11	38.7	388,030	0	388,030	
	大学 助教	7	30.6	239,786	0	239,786	
	大学 助手	-	-	-	-	-	
	高校 校長	-	-	-	-	-	
	高校 教頭	x	x	x	x	x	
	高校 教諭	29	39.0	381,070	0	381,070	

参考 公民給与比較上の対応関係

行政職の職務の級	対応民間職種		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上 500人未満	企業規模100人未満
9級	支店長、工場長、 部長、部次長	—	—
8級	課長	支店長、工場長、 部長、部次長	
7級			支店長、工場長、 部長、部次長
6級	課長代理	課長	
5級			課長
4級	係長	課長代理	課長代理
3級		係長	係長
2級	主任	主任	主任
1級	係員	係員	係員

第 14 表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学歴	採用あり	初任給の改定状況		
		増 額	据置き	減 額
		大 学 卒	33.3	(25.4)
高 校 卒	23.0	(26.1)	(73.9)	(0.0)

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第 15 表 民間における配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

家族手当の見直し内容	事業所割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 または見直すことについて検討中	6.1
税制および社会保障制度の見直しの動向 等によっては見直すことを検討する	8.5
配偶者に対する家族手当を見直す 予定がない(検討も行っていない)	85.3

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

第 16 表 民間における賞与の配分状況

(単位：%)

課 長 級		係 員 級	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
43.3	56.7	52.2	47.8

第 17 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(単位：%)

割増賃金率	割 合	累積割合
31%以上	4.3	4.3
30%	22.7	27.0
29%	0.0	27.0
28%	0.0	27.0
27%	4.3	31.3
26%	0.0	31.3
25%	68.7	100.0

